

地域少子化対策強化事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 三重県

市 町 村 名	津 市
事 業 名	津市地域少子化対策強化計画事業
事業の趣旨・目的	少子化対策として、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うことが重要であり、三重県の取組とともに、本市の各事業を実施することで、津市全体の少子化対策の強化を図る。
実 施 期 間	交付決定後～平成27年3月31日
所 要 見 込 額	600,000 円
地域の実情と課題	津市の人口は全国的な動向と同様に減少しており、平成17年には292千人であったが、平成24年には287千人となっている。また、15歳未満の年少人口においても総人口に対して平成17年に14.0%であったのに対し、平成24年には、13.2%と少子化が進んでいる。 このため、早急に少子化対策を強化させる必要があり、赤ちゃん訪問事業においては、全戸訪問するなど、きめ細やかな施策を実施しているが、さらなる具体的な事業を展開することが重要である。
事 業 内 容	1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築 少子化対策県民運動等推進事業【県事業】 結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら少子化対策に関する県民運動を展開
	2 結婚に向けた情報提供等 みえの出逢い支援事業（県事業） 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」の実現に向け、結婚に向けた情報提供等に取り組む。
	3 妊娠・出産に関する情報提供 中学生へのライフプラン教育や妊娠・出産等の情報の提供事業（新規） 詳細別紙 出産前後からの親子支援事業（市継続事業） 産婦人科医から小児科医を紹介し、妊娠期から子どもの相談をすることで具体的な育児アドバイスを受け、出産後にかかりつけ医としての継続的支援を可能とする。 妊産婦への子育て支援事業の周知（市継続事業） 母子手帳交付の際に、保健師が約30分の時間をとって、制度・手続きの説明、不安等の相談などを行うとともに、子育て支援情報を掲載したパンフレット等を配布し、子育てに関する支援事業の情報提供を行う。 赤ちゃん訪問の実施（市継続事業） 生後4か月までの保健師等の訪問により、子育て相談を行い、制度、情報の提供が可能となる。
	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備 子育てできるお父さん養成塾（新規） 詳細別紙 子育て支援関係者交流会の開催（市継続事業） 子育て支援者の資質向上（親子の愛着形成支援力、子育ての不安等の傾聴力等）のための研修等を行い、子育て家庭を支える。
事業の効果	妊娠、出産、子育てを安心してできるような環境を整備する。アウトカムの指標としては次のとおり。 ・子育てについて「楽しいと感じることが多い」という回答者が増加し、「つらいと感じることが多い」という回答者が減少する（子ども子育て支援に関するアンケート調査）。
都道府県との連携方法	市独自事業と県実施事業とも相互に連携、情報共有を図りながら結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を展開していきます。

(別紙)

地域少子化対策強化事業実施計画書(市町村分)

都道府県名 三重県

市町村名	津市
個別事業名	中学生へのライフプラン教育や妊娠・出産等の情報提供事業
事業の趣旨・目的	男女ともに未婚率が上昇しており、晩婚化も進んでいる。これらの現状への対策として、次代を担う中学生にライフプラン教育や妊娠、出産の医学的な適齢期などの情報を提供し、少子化、晩婚化等の対策とする。
実施期間	交付決定後 ~ 平成27年3月31日
所要見込額	200,000円
地域の実情と課題	当市では、30年前の昭和60年には男性の30-34歳は、未婚率が約2割だったが、平成22年には4割を超えており、女性についても昭和60年には25-29歳の未婚率が約2割だったが、平成22年には6割近くになり未婚率が4割も上昇し、晩婚化が進んでいる。
事業内容	3 妊娠・出産に関する情報提供 中学生へのライフプラン教育や妊娠・出産等の情報提供事業 男女ともに未婚率が上昇しており、晩婚化も進んでいる。これらの現状への対策として、次代を担う中学生にライフプラン教育や妊娠、出産の医学的な適齢期などの情報を提供し、少子化、晩婚化等の対策とする。また、赤ちゃんを抱いた経験がなく大人になるようなことがないよう乳児とのふれあい体験なども併せて実施する。 ・先駆性 卵子・精子の老化を始め妊娠や出産の医学的な適齢期や母体への影響について情報を提供し、子どもたちが医学的な知識を得ることで、少子化・晩婚化の等の対応策とする。 講師は、産婦人科医または助産師を予定している。(講師料は市の規定による)
事業の効果	将来のライフプランを持ち、妊娠・出産等の医学的な適齢期、母体への影響等を知ることで、婚姻・出産等の時期を少しでも早い時期に検討するなどの効果が期待され、そのことにより少子化や晩婚化への対応が図れる。
都道府県との連携方法	三重県が思春期ライフプラン教育啓発事業で作成予定の三重県版の思春期教育指導用パンフレット等を活用していく。

(別紙)

地域少子化対策強化事業実施計画書(市町村分)

都道府県名 三重県

市町村名	津市
個別事業名	子育てできるお父さん養成塾
事業の趣旨・目的	働きながら子育てをする女性が増加しており、仕事と家庭の両立を支援するためには、父親の育児参加が必要不可欠となる。このため、お父さんに子育ての基礎知識を学んでもらうことにより、育児への参加を促進するとともに母親の育児負担の軽減を図る。
実施期間	交付決定後 ~ 平成27年3月31日
所要見込額	400,000円
地域の実情と課題	核家族化の進行により、近隣とも交流がなく、身近に相談できる人もいないなど、母親は、子育てに悩み孤立したり、仕事と子育てを両立しなければならない状況から育児負担を感じている。
事業の効果	4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備 子育てできるお父さん養成塾 ・子育て応援商店街「大門いこにこ広場」が実施する子育て支援として、お父さんを対象に出産・産後の母親の体調管理や乳児のオムツ替え、お風呂入れ、など育児の基礎知識を学ぶ講座を実施する。講師の助産師や先輩パパ等から指導を受け、子育ての基礎知識を学ぶことで親育てにもつなげる。 家庭の中で母親に育児の過重な負担がかかっているという状況の中で、父親が育児への責任をこれまで以上に分担して母親の育児負担感を軽減し、共に育児に前向きに関わることができるようになれば、子どもを育てる環境の改善が期待できる。 また、「大門いこにこ広場」では、大学と連携して空き店舗で、子育てしている方の意見を反映して、商店街にきてもらえるように継続して広場事業を実施しているが、これまでは、母親と子どもの参加がほとんどであった。 そこに、お父さんと子どものふれあうイベントを企画することで、父親に子育てを学んでもらい、子育てできるお父さんを養成するとともに、その間に母親が買い物等息抜きできる場を設け、さらに、今後、父親が商店街の広場にくるきっかけの事業となる。夫婦で来ることで、一方が子どもを見ている間に、買い物等をする事ができ商店街の活性化にもつながる。また、商店街も一丸となって事業を支援していく。(企画段階から当日のイベントスタッフまで商店街の方々等に関わってもらう形で実施する。) ・先駆性 子育て支援と商店街の活性化を兼ねての事業であり、気軽に利用できる商店街の一角でお父さんやこれからお父さんになる人の支援をする。 講師には、産婦人科医または助産師、ファーザーリングジャパンのメンバー、おもちゃ作りのワークショップ関係者等を予定している。(日程等の調整により講師の変更あり)
都道府県との連携方法	父親に、子育ての基礎知識を学んでもらい、子育ての楽しさや大変さを実感してもらうことで、今後の子育てへの参加を促進するとともに子育てできるお父さんを養成する。 父親の育児参加の促進を進めることで、母親の育児負担の軽減を図るとともに、仕事と家庭の両立支援を行う。 さらに、商店街で父親と子どものふれあうイベントを企画することで、父親が商店街の広場にくるきっかけの事業となり、今後、家族で商店街に来てもらうことで更なる賑わいの創出ができる。商店街は広場と連携することにより、広場の利用者へ店舗情報等を発信することができ、商店街の魅力を知ってもらうことで、商店街の活性化につなげていく。こうした取組によって、子育て中の親に地域への愛着を持ってもらうことが期待できる。